

# ごき

2020

4月号

No.856

五霞町 広報  
publicity GOKA



楽しい  
思い出  
新たな  
旅立ち  
胸に



# 令和2年度施政方針

## 「第6次五霞町総合計画スタートの年」

3月4日に行われた第1回五霞町議会定例会で、染谷町長が令和2年度の施政方針を表明しました。ここでは、これまでの事業の取組と今後の主な施策展開について紹介します。なお、全文については、町公式ホームページにて公開します。



### これまでの主な事業の取組について

- ・圏央道五霞インターチェンジ周辺開発事業について  
昨年、道の駅の西側、Bブロックにつきまして、近年の商業施設を取り巻く現状等を踏まえまして、商業系から製造や物流といった産業系の企業誘致へ方向転換をさせていただきました。これを受けて、早速、3社の優良企業の進出が決まりました。これで既に操業を開始した3社を含め、インターチェンジ周辺地区への進出企業は7社となり、税収面でも令和2年度は2億円を超える収入を見込んでおります。
- ・教育について  
教育につきましては、昨年10月に「五霞町立学校のあり方検討会」を設置し、本町の子どもたちにとってどのような教育が必要であるかを保護者・教職員・地域の皆様と話し合っていたため、次世代を担う子供たちにとってより良い教育環境を構築してまいります。
- ・防災について  
昨今の台風は、地球温暖化の影響で規模が拡大し、今年も大災害の発生が懸念されますことから、現在、国による利根川・江戸川の堤防強化対策事業が行われておりますが、町でも防災行政無線のデジ

タル化を令和2年度末までに完了するよう整備を進めるとともに、防災対策に必要な資機材等も整備してまいります。

### 今後の主な施策展開について

#### 第1章 まちのかたち 「グラウンドデザイン」

- ・都市基盤の分野  
新たな都市計画マスタープランに基づき、広域的・複合的な商業・工業・流通を中心とした市街地の形成に向けて、新たな産業系の土地利用が図れる区域を検討してまいります。
- ・下水道事業  
35年経過した環境浄化センターの受変電設備及び監視制御盤設備の更新工事を実施するとともに、引き続き、下水道事業の広域化・共同化について、関係係部局と協議調整を進めながら、必要となる調査・設計等を進めてまいります。

#### 第2章 ひとのくらし 「ライフデザイン」

- ・学校教育の分野  
学校施設整備につきましては、中学校の特別棟や柔剣道場、体育館の中規模改修事業を国の学校施設環境改善交付金を活用した令和元年度補正予算により、整備計画より前倒しして進めてまいります。

- ・健康の分野  
新たに特定健康診査等の受診結果に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業による生活習慣改善プログラムに取り組み、将来の医療費抑制を図ってまいります。

#### 第3章 まちのしくみづくり 「ソーシャルデザイン」

- ・情報発信の分野  
新たに本町に関わる交流人口を増やし、より多くの方にまちづくりに参加していただけるよう、情報発信アプリによる「ごかファンクラブ推進事業」を新たに開設し、本町を応援する人とのネットワークを創出してまいります。

#### 第4章 まちのつくり 「行財政運営」

- ・組織の再構築  
広報戦略と政策を担う二つのグループを一本化して「まちづくり戦略課」を設置し、関係人口等の増加及び企業との連携を含めた地域の創生や活性化に向けて戦略的に進めてまいります。
- また、財務グループを総務課に位置づけて、持続可能な行財政運営を推進するに当たり、公共施設の在り方をはじめとする行政改革と財政の健全化に努めてまいります。



# 令和2年度一般会計当初予算額は45億円

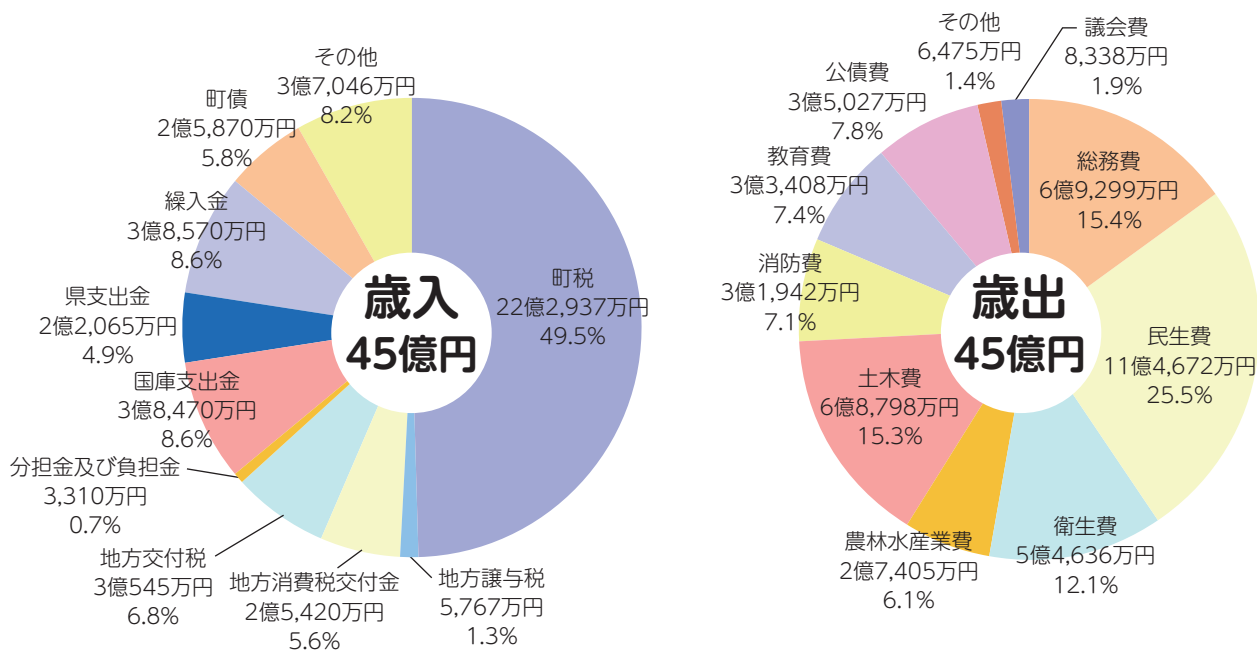
令和2年度予算編成については、初年度となる「第6次五霞町総合計画」の実現に向け、非常に厳しい財政状況においても、持続可能な行政運営と本町の活性化に視点を置き、計画の成果を意識した重点的・効率的な予算編成を行うことを基本とする考え方で取り組みました。

この考え方にに基づき編成された令和2年度一般会計予算の総額は45億円で、前年度48億7千万円に比べ3億7千万円、7.6%減となっています。また、特別会計（5会計）と水道事業会計を合わせた予算総額は86億3,833万円で、前年度84億1,607万円で比べ2億2,226万円、2.6%増となっています。

今後、さらに厳しくなる財政状況を見据え、公共施設の老朽化対策をはじめとする事業の見直しや受益者負担のあり方を盛り込んだ行政改革プランを策定し、効率・効果的な行政運営を推進します。

なお、令和2年度主要事業については、次ページをご覧ください。

## 一般会計歳入・歳出内訳



歳入では、町税は1.1%減の22億2,937万円で、固定資産税の増額が見込まれるものの、町民法人税が法改正により減額となっています。国庫支出金は、18.2%増の3億8,470万円となり、町道5号線道路改良工事等の増額によるものです。繰入金は35.8%減の3億8,570万円で、歳出不足を補うための財政調整基金繰入金の減額によるものです。町債は47.4%減の2億5,870万円で、B&G海洋センターの中規模改修工事が完了したことから減額となっています。

歳出では、土木費は14.6%増の6億8,798万円で、町道5号線道路改良工事等により増額となっています。農林水産業費は8.1%増の2億7,405万円で、多面的機能支払交付金等による増額となっています。消防費は20.9%減の3億1,942万円で令和元年度～令和2年度の継続事業である防災行政無線デジタル化工事減額によるものですが、避難所の備品等の拡充を行います。教育費は、35.9%減の3億3,408万円でB&G海洋センターの中規模改修工事が完了したことから減額となっています。

### 特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	11億 482万円 (10.9%)
後期高齢者医療特別会計	1億9,106万円 (0.0%)
介護保険事業特別会計	8億1,488万円 (▲1.4%)
公共下水道事業特別会計	6億4,761万円 (32.4%)
農業集落排水事業特別会計	1億9,272万円 (▲6.3%)
合計	29億5,108万円 (9.0%)

※( )内は前年度当初予算に対する増減率

### 企業会計

会計名	科目	予算額
水道事業会計	収益的収入	4億6,183万円 (▲0.1%)
	収益的支出	4億6,183万円 (▲0.1%)
	資本的収入	5億8,510万円 (136.6%)
	資本的支出	7億2,542万円 (93.2%)

※( )内は前年度当初予算に対する増減率

# 令和2年度主要事業

## 第1章 まちのかたち

### ーグラウンドデザインー



#### ○適正土地利用推進事業

広域交通の結節点により高まる町のポテンシャルを活かした土地利用を推進します。

#### ○水道施設整備事業

安全でおいしい水の安定的な供給のため、水道施設の更新等を行います。

## 第2章 ひとのくらし

### ーライフデザインー



#### ○教育指導事業

教育課程の適切な把握と指導及び教員の指導力向上を図ります。

#### ○母子保健事業

妊娠期から出産・子育て期にわたって切れ目のない支援を行うために、「子育て世代包括支援センター」を設置します。

## 第3章 まちのしくみづくり

### ーソーシャルデザインー



#### ○行政区活動支援事業

地域の連帯感を強めるとともに行政区の自主的・主体的な運営を支援します。

#### ○情報発信事業

町の有する地域資源を広く内外へ発信・PRし、イメージアップや関係人口の拡大を図ります。

## 第4章 まちのしごと

### ー行財政運営ー



#### ○戸籍・住民基本台帳等事務事業

マイナンバーカードを使ったかんたん窓口サービス、コンビニ交付サービスを活用し、住民サービスの向上に努めます。

#### ○町有財産管理事業

普通財産の維持管理及び貸付等や、公共施設等全体の修繕・更新・統廃合等の方向性を検討します。

# 4月5日、五霞町B&G海洋センターが リニューアルオープンします！



昨年10月から改修工事のため休館していた五霞町B&G海洋センターの改修工事が終わり、4月5日(日)にリニューアルオープンします。

屋根や外壁工事、アリーナ照明LED化工事、トイレ洋式化工事等を終えてみなさんの使いやすい施設に生まれ変わりました。みなさんのご利用お待ちしております！

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533 (直通)

## B & G海洋センタースポーツ教室 講座生募集！

教室名	回数	対象者	募集人数 (先着順)	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス(低学年)	8	小学1～3年生	10	毎週 日曜日	5月3日(日)	8:40～10:10	町テニス コート	植竹和彦氏
子ども硬式テニス(高学年)		小学4～6年生				10:20～11:50		

☆募集期間 4月5日(日)～19日(日) ☆対象者 町内在住・在学の方

☆申込方法 練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、  
直接B&G海洋センターへお申し込みください。

※スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。

なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となります。

※ラケットは各自ご用意ください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533 (直通)





# ごかつ子応援プロジェクト

## 五霞町から2つの祝い金をお届けします

### 対象者

次のいずれかに該当する方

- A. 出産日の1年前から五霞町に住所を有する方
- B. 出産日以前に五霞町に住所があり、住所を有することとなった日から引き続き1年を経過した方



### 出産祝い金

**申請方法** 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。

申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口にご持参ください。

**申請期間** 対象者Aの場合：出産の日から3か月以内

対象者Bの場合：住所を有する期間が連続して1年を経過した日から3か月以内かつ出産の日から15か月以内

### 記念撮影はいかがですか？

出産祝い金に加えて、さらにオプションとして五霞町イメージキャラクターごかりんと写真撮影ができます。

お子さんの出産の記念とご家族の思い出づくりにご利用ください。申請書を提出していただく際にご希望の日時を伺います。



### 対象者

令和2年<sup>よ</sup>4月<sup>い</sup>15日に五霞町に住民票があり小学校等に1年生として入学する児童の保護者



### 入学祝い金

**申請方法** 町が定める申請書による申請が必要です。申請書は、役場①番窓口で受け取りいただくか、町公式ホームページから印刷してください。

申請書と振込口座の通帳を役場①番窓口にご持参ください。

**申請期間** 小学校等に入学した年度の7月31日までとなります。

**添付書類** 五霞町立以外の学校に入学する場合は、在学証明書または学生証を申請書に添付してください。

※出産祝い金と入学祝い金の支給には所定の条件があります。詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)

五霞町  
いきいき活動ポイント事業



今回、「五霞町いきいき活動ポイント事業」の対象事業を見直し、市民公開講座や人権・男女共同参画上映会などを対象事業に追加しましたので、多くの方の参加をお待ちしています。  
いきいき活動ポイント手帳の交付や商品の交換は、随時受付していますので、役場の番窓口へお越しください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84)0006 (直通)

※対象事業は、町公式ホームページ「いきいき」確認ください。



※通信費は、個人負担となります。

いきいき活動ポイント事業の流れ



参加して！



ポイント獲得！



商品ゲット！

令和2年度は「マイナのおうち」に注目！

マイナのおうち  
で検索！

マイナのおうち

マイナンパーって何？  
通知カード  
マイナンパーカード  
安全に便利に  
お役立ちリンク  
よくある質問

マイナンパー

マイナのおうち

令和2年度は、マイナポイント（プレミアムポイント）や健康保険証との一体化など、マイナンバーカード関連の大きな事業が予定されています。町民のみなさんに町公式WEBサイト「マイナのおうち」を使って、分かりやすく、情報発信をしていきます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)

# 国保健康保険の加入・脱退手続きはお早めに

国民健康保険の加入・脱退の手続きは、自動的に行われないため、14日以内の届出が必要です

## ○国民健康保険の加入

会社の健康保険の資格を喪失した  
健康保険の扶養認定から外れた など

### 必要書類

印鑑  
健康保険資格喪失証明書  
本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード など）



## ○国民健康保険の脱退

会社の健康保険に加入した  
健康保険の扶養認定された など

### 必要書類

印鑑  
新たに加えた健康保険証  
今まで使用していた国民健康保険証  
本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード など）



### 加入の手続き

会社を退職した翌日から14日以内に、役場②番窓口へ届け出てください。

### 脱退の手続き

会社の健康保険に加入した翌日から14日以内に、役場②番窓口へ届け出てください。

### お問い合わせ

町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)





## 国民年金保険料の納付について

令和2年度の保険料は、月額16,540円となります。保険料は、前納（2年分、1年分、6か月分）することができます。

## まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

(令和2年度保険料月額16,540円)

### 【1年分の保険料】

**おトク!!** □座振替では 4,160円  
納付書では 3,520円

毎月納めると 198,480円	前納すると □座振替では 194,320円 納付書では 194,960円
--------------------	--

### 【6か月分の保険料】

**おトク!!** □座振替では 1,130円  
納付書では 810円

毎月納めると 99,240円	前納すると □座振替では 98,110円 納付書では 98,430円
-------------------	--

### ○前納について

前納すると保険料の割引が受けられます。

□座振替及びクレジット納付による4月からの前納の新規申込みは、終了しています。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

### 【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料 全額免除または $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ 免除があります。

○対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※任意加入被保険者は、対象となりません。

○対象期間 7月～翌年6月

### 【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者 本人の所得が11.8万円以下で、大学（大学院）、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

○対象者 50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

○注意 学生納付特例及び納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

○学生納付特例期間及び納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0829

・町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

## 風しんの抗体検査を受けましょう

生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しんの抗体保有率の低い男性に対し、原則無料で風しん抗体検査・定期接種を行う「風しんの追加的対策」を実施しています。

風しんは、感染力が高い感染症で、妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、胎児に難聴や心疾患等の障害が起こることがあります。周囲の大人が予防接種を受けることで赤ちゃんを守ることが出来ます。

定期接種の対象となつた方は必ず接種しましょう。

○対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

※昨年6月以降に本町に転入し、まだ、抗体検査を受けていない方は、健康福祉課まで申し出てください。

○接種方法 対象者の方にはクーポン券を送付していますので、まず、抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、定期接種（1回）の対象となります。

○お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

## 五霞ふれあい祭り 実行委員募集

○活動内容 11月1日(日)に開催する第15回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動などを行います。

○応募資格 高校生以上の関心のある方

※町内外は問いません。高校生の場合は、保護者の同意が必要です。

○募集人数 10名程度

○お申し込み方法 ①応募申込書を直接持参またはFAXで提出

※応募申込書は、町公式ホームページまたはまちづくり戦略課窓口で取得できます。

②QRコードから申込み

○お申し込み期限 4月17日(金)



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ・提出先 五霞ふれあい祭り運営委員会事務局

(まちづくり戦略課内)

☎(84)1111 (内線223)

FAX (84)1478

## 新しい橋の名前は「令和橋」に決定しました

県道幸手境線バイパスにかか  
る新しい橋の名前を公募したと  
ころ、総数299件の応募があ  
りました。

選考の結果、「令和橋」に決定  
しました。たくさんのお応募あり  
がとうございました。

○県道幸手境線バイパスは、茨  
城県五霞町と埼玉県幸手市を  
結ぶ幹線道路として、茨城県  
と埼玉県が整備しています。  
この道路と橋の完成により、  
周辺地域の活性化も期待され  
ます。

なお、開通は令和3年3月末  
を予定しています。

○お問い合わせ  
都市建設課 建設・地籍G  
☎(84)3347 (直通)



本年2月初旬撮影

## 公園の供用を開始します

五霞インターチェンジ周辺地  
区土地区画整理事業地内の公園  
の利用開始についてお知らせし  
ます。

○供用開始される公園

①ごかみらい公園

②ごかみらい第2公園

○供用開始日

4月1日(水)

○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G

☎(84)3347 (直通)



①ごかみらい公園



②ごかみらい第2公園



## 第6次五霞町総合計画(案)が答申されました

総合計画審議会では、これま  
で2か年にわたり、次期総合計  
画の調査、審議を重ねてきま  
した。その間、住民意向調査や  
ワークショップなど、住民の皆  
様からも幅広くご意見をいた  
だきました。

その結果、第6次五霞町総合  
計画の案がまとまりましたの  
で、2月28日付け、総合計画審  
議会(会長 吉田政巳氏・副会  
長 篠崎悦子氏)から町長への  
答申が行われました。

なお、第6次五霞町総合計画  
の概要については、広報ごか5  
月号にてお知らせします。



## 役場の組織が変わります

第6次五霞町総合計画のス  
タートに合わせて、4月1日から  
役場組織の一部を次のとおり改  
編します。

【3月31日まで】

●総務課

・広報戦略グループ

・総務グループ

・人権推進室

●政策財務課

・政策グループ

・財務グループ

・地方創生戦略室

【4月1日から】

●総務課

・秘書グループ

・庶務人事グループ

・財務グループ

・人権推進室

●まちづくり戦略課

・政策グループ

・広報戦略グループ

※電話番号・FAX番号・事務  
室に変更はありません。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

2/19



五霞中学校での講座の様子

### 消費者行政出前講座を実施

五霞町消費生活相談員の松橋ひろみ氏を講師に招き、2月19日、中央公民館において、寿学級を対象に、また、五霞中学校では、2年生を対象にクイズやDVDを用いて、消費に関する出前講座を実施しました。

2/19



### 内田博夫氏が町村民間自治功労者表彰を受賞

町政の発展に貢献された内田博夫氏が町村民間自治功労者表彰を受賞されました。

内田氏は長年にわたり統計調査員を務め、平成21年からは五霞町統計調査員連絡協議会副会長として会長を補佐し、国勢調査をはじめとする各種統計調査活動に積極的に取り組み、本町の統計調査に大きく貢献されました。

## 五霞町 Topics

# まちのわだい



町公式ユーチューブへ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

2/13



### 教育振興大会を開催

五霞町中央公民館において、令和元年度教育振興大会が開催され、第1部で教育振興に貢献された方や教育論文に応募された方、功績のあった児童・生徒・学校の表彰式や記念品の贈呈及び各学校の「特色ある取り組み」の実践発表などが行われました。

第2部では、荒川克正氏を講師に迎え「私にできること～山を通して～」と題し、講演いただきました。

## 寄 | 付 | の | お | 礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



### キューピー(株)五霞工場から寄附がありました

新型コロナウイルス感染症予防のために役立てていただきたいと3月12日に消毒用アルコール40リットルの寄附がありました。



### 茨城境ライオンズクラブから寄附がありました

小・中学校の児童生徒のために役立てていただきたいと2月13日にマスク6,000枚、3月4日にプランター300個の寄附がありました。

# 児童館 こどもの ひろば

## 4月の行事予定

- ・だるまさんがころんだ 7日(火)
- ・ドッジボールをしよう 13日(月)
- ・避難訓練 17日(金)
- ・にこにこ広場(開級式) 24日(金)
- ・こいのぼりを作ろう 24日(金)

南児童館 ☎(84)3456

## 4月の行事予定

- ・お花見会 1日(火)
- ・ちびっこ広場 17日(金)
- ・避難訓練 21日(火)
- ・伝承遊び 23日(木)
- ・ぴよぴよ広場 28日(火)

西児童館 ☎(84)2321

### ～南児童館～「バレンタインのおやつ」づくり



2月10日、南児童館では、令和元年度最後のみんなでクッキングとして「バレンタインのおやつ」を作りました。  
バレンタインといえばチョコレートと誰もが予想できますが、そのとおり職員が用意したミニドーナツに溶かしたチョコレートをコーティングし、トッピングシュガーでデコレーションします。当然参加してくれたお友達は、女の子の思いきや、男の子の参加者も多く、将来の家事も協力して行うような雰囲気がかがえる時間となりました。料理男子ガンバレ!

### ～西児童館～「ぴよぴよ広場」に集まれ



乳児と保護者のための子育て支援事業としてスタートした「ぴよぴよ広場」からのお知らせです。  
アットホームな雰囲気の中気軽に参加していただき、親子のふれ合いやお母さん同士のコミュニケーションの時間をゆったり楽しめたいです。  
情報交換やおしゃべりを楽しみ、育児の不安や悩みを吹き飛ばしましょう。育児中のお母さんも大歓迎です。  
対象は、0歳から1歳未満児と保護者で、開催日は、毎月第4火曜日です。  
詳細については、西児童館にお問い合わせください。

## もしものときの小児医療情報

### ◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

#### 輪番日

月～土曜日：午後6時～午後11時

日・祝・年末年始(12/29▶1/3)：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111

赤：古河赤十字病院(古河市) ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
			4/1 西	2 西	3 赤	4 西
5 友	6 西	7 西	8 西	9 西	10 赤	11 西
12 西	13 西	14 古	15 西	16 西	17 赤	18 西
19 友	20 西	21 古	22 西	23 西	24 赤	25 西
26 赤	27 西	28 古	29 西	30 西		

友：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000

古：古河総合病院(古河市) ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

### ◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



### ◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日

電話番号：☎03(5367)2367



# 元気いっぱい! ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。  
今月は、五霞中学校を紹介します。



「人権啓発」と「いじめ防止」に関する集会を実施しました。五霞中学校では、毎年12月に「人権啓発」と「いじめ防止」に関する集会を実施しています。本年度は、「スマホ・インターネットの人権問題」について考えました。

①人権標語発表及び表彰  
集会前半は生徒が考えた人権啓発標語の入選者の発表・表彰を行いました。入選した生徒の標語は、町のふれあい祭りの際に五霞中学校のブースでポケットティッシュとして配付したり、校内に掲示したりしました。人権標語の発表では、生徒の作品と

もに、職員が考えた作品も生徒に知らせ、生徒・先生共に入権について取り組んでいけるよう呼びかけました。

## ②人権啓発集会



「スマホ・インターネットの人権問題」～自分も他人も傷つけないために～のテーマで集会を行いました。まず、五霞中生のスマホ・インターネットの利用実態を全員で確認しました。学年によって多少の差はあるものの、殆どの生徒がSNSや動画を利用していることが分かりました。この実態をふまえて、いじめを含めた人権問題になり得る事例を動画の視聴等を通して確認しました。

スマホやインターネットの危険性やトラブルを起こしたり巻き込まれたりしないための方法を考えました。相手の顔が見えないからこそ起こるすれ違いや思い違いのトラブル。繋がった相手になりすましの場合の恐さや想定される被害など、改めて顔を合わせたコミュニケーションの大切さを知ることができたようでした。

また、利用時間と学力についてのデータも確認し、中学生としてどのように使うことが正しいのか考える機会となりました。忙しい中学時代、持たないという選択肢もあると思います。

## 第一学年 スキー宿泊学習

一年生が2月19日～21日の三日間、新潟県の舞子スキー場でスキー宿泊学習を行いました。今年は暖冬で積雪が少なく、別のスキー場に移動して実施との心配もありましたが、直前に降雪があり、素晴らしいコンディションの中で実施することができました。



三日間は、充実したスキー体験となりました。スキーが初めてという生徒も、インストラクターさんの指導のおかげで上達し、最終日にはイスイと滑ることができました。大きなげがや病気もなく、素晴らしい思い出が作れました。



# ごかの お知らせ

No.535

役場の代表電話は☎(84)1111です

## i おしらせ

### 骨髄移植ドナー助成金の交付を始めます

町では、4月から骨髄・末梢血幹細胞の移植及びドナー登録の推進を図ることを目的に、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した方に助成金を交付します。

#### ○対象者

- ① 町内に住所を有する方
- ② 骨髄等の提供を行い(公財)日本骨髄バンクが発行する証明書を受けられた方
- ③ 骨髄等の提供に関し、他の助

- 成を受けていない方
- ④ 勤務している方は、勤務先にドナー休暇制度がない方
- ⑤ 町税の滞納がない方

#### ○助成内容

- ① 健康診断のための通院 骨髄等の提供を行うための通院及び入院
- ② 自己血貯血のための通院
- ③ 骨髄等の採取のための入院
- ④ 骨髄等の提供に関する説明または同意の確認のための面接
- ⑤ その他骨髄等の提供に関し、バンクが必要と認める通院等

#### ○助成金額

1日につき2万円  
※1回の提供につき14万円を上限とします。

#### ○申請期間

骨髄提供が完了した日から90日以内

#### ○申請方法

次のものをお持ちのうえ、役場⑤番窓口で申請してください。

- ① (公財)日本骨髄バンクが発行する証明書
- ② 健康保険証の写し
- ③ 認印
- ④ 本人名義の通帳

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006(直通)

### 人間ドック・脳ドック検診補助金の申請受付を実施します

令和2年度の人間ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受付します。

令和2年度に引き続き、今年度も人数制限はありません。検診を希望される方は、次により申請してください。

#### 【共通事項】

#### ○対象者

次のすべての要件に該当する方に限ります。

- ① 4月1日現在、五霞町国民健康保険に加入している方
- ② 検診を受診する日に30歳以上74歳以下の方
- ③ 町が指定する医療機関で受診する方
- ④ 過年度の国民健康保険税を完納している方

#### ○補助金

一人 15,000円

#### ※注意

- ・電話での受付はできません。
- ・人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。

- ・補助金の交付を決定した方には、4月末日までに受診券を「ご自宅に郵送します。」
- ・検診の予約をする場合は、受診券がお手元に届いてからお願いいたします。

### 【インターネットによる受付】

#### ○受付期間

4月1日(水)～10日(金)

#### ○入力する内容

氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検診項目、医療機関名、受診予定年月日

- 町公式ホームページからお申し込みください。



※通信費は、個人負担となります。

・申込完了の場合は、次の画面が表示されます。



### 【役場⑤番窓口での受付】

#### ○受付期間

4月13日(月)～17日(金)

午前8時30分～午後5時15分

#### ○持参するもの

国民健康保険証、印鑑

#### ○お問い合わせ

町民税務課 町民G  
☎(84)1965(直通)

## 成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します

次のとおり成人用肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を実施します。

### ○肺炎球菌について

肺炎球菌は肺炎の原因となる菌であり、肺炎のほかにも慢性気道感染症、中耳炎、副鼻腔炎、敗血症等を起こすことがあります。肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25%、40%を占め、特に、高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化する恐れがあります。

### ○接種スケジュール

- ・筋肉内または皮下注射で、1回接種です。
- ・接種後5年間は効果が持続するとされており、毎年接種する必要はありません。

※過去5年以内に接種したことがある方は、再接種により、接種部位の痛み、赤み、しこり等の副反応が強く出現することがあります。

### ○対象者（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

- ①令和2年度に各年齢になる方
- 65歳 昭和30年4月2日生～
  - 昭和31年4月1日生
  - 70歳 昭和25年4月2日生～
  - 昭和26年4月1日生

75歳 昭和20年4月2日生～

80歳 昭和21年4月1日生～

85歳 昭和15年4月2日生～

90歳 昭和10年4月2日生～

95歳 昭和11年4月1日生～

100歳 昭和5年4月2日生～

大正9年4月2日生～

大正14年4月2日生～

大正15年4月1日生

大正9年4月2日生～

大正10年4月1日生

### ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

※今までに肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことがある方は、対象外。

### ○公費助成金について

3,000円  
（1人につき、生涯1回限り。）

### ○接種方法について

茨城県内の委託医療機関（茨城県医師会に所属）での個別接種となります。

※委託医療機関以外で接種をした場合は、助成金の申請が必要です。接種前にご確認ください。

### ○予診票について

①の助成対象の方には、4月上旬に予診票を郵送します。なお、予診票をお持ちでない方には発行します。健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものをお持ちのうえ、役場⑤番窓口にお越しください。

### ○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室  
☎(84)0006（直通）

### 町税を一時に納付することができない人のために猶予制度があります

猶予制度とは、町税を一時に納付することができないまたは財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続若しくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で、「徴収の猶予」と「換価（売却）の猶予」があります。

### ○徴収の猶予の要件

- ・災害、盗難、病気などにより一時に納付することができないとき
- ・事業の休廃止、事業上の損失等により一時に納付することができないとき など

### ○換価（売却）の猶予の要件

・納税について、誠実な意思を有している人が町税を一時に

納付することにより、事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるとき

・猶予を受ける町税以外の町税に滞納がないとき

・4月1日以後に納期限が到来する町税で、その町税の納期限から6か月以内に申請書が提出されたとき など  
詳細は、お問い合わせください。

### ○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966（直通）

### 農用地の貸付希望の受付を行います

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや、公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

### ○届出書配布・受付場所

産業課窓口  
○お問い合わせ

### 就学援助について

産業課 地域振興G  
☎(84)2582（直通）

町内の小中学校に在籍する児童・生徒のいる家庭で、経済的な理由（所得状況等）により就学させることが困難な場合、学用品費等の一部を援助する制度があります。

詳しくは、4月中にお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G  
☎(84)1462（直通）

## 令和2年度狂犬病予防 集合注射を実施します

町では、次のとおり狂犬病予防の集合注射を実施します。

現在、犬を飼っていて登録していない方や注射を受けさせていない方も、この機会に予防注射を行ってください。（現在獣医にかかっている場合は、医師の指導に従ってください。）

○持参する物  
I. 登録が済んでいる飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射済票交付申請書（3月中旬に郵送したはがき）

※ 狂犬病予防注射済票交付申請書（はがき）を忘れてしまうと注射することができませんので、忘れずに持参ください。

② 狂犬病予防注射料 3,000円

③ 注射済票交付手数料 350円

II. 登録が済んでいない飼い犬の場合

① 狂犬病予防注射料 3,000円

② 注射済票交付手数料 350円

③ 登録手数料 2,000円

※ 代金お支払いの際、お釣りが出ないように協力ください。

※ その他、ふんを片付ける際に

必要なスコップ、ビニール袋等をご持参ください。

日 時		場 所
4月2日(木)	午後1時30分～2時30分	川妻生活改善センター
	午後3時～4時	役 場
4月5日(日)	午後1時30分～2時30分	役 場
	午後3時～4時	原宿台 コミュニティセンター
4月9日(木)	午後1時30分～2時30分	ふれあいセンター
	午後3時～4時	役 場

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)

## 五霞町納税等記録票 をご利用ください

町の税金や上下水道料金、保育料などの年間スケジュールが記載されている「五霞町納税等記録票」は、役場④番窓口にて備え付けてあるほか、町公式ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G  
☎(84)1966 (直通)



## 相 談

### 生活困窮者自立相談支援事業 巡回相談の日程のお知らせ

茨城県では、生活に困っている、仕事が見つからない、家賃が払えない等の困り事がある方からの相談をお受けしています。

県の支援員が、どのような支援が必要かを一緒に考え、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

相談については、予約制になっていますので、健康福祉課へご連絡ください。

○日程

令和2年

4月9日(木)、5月14日(木)

6月11日(木)、7月9日(木)

8月12日(水)、9月10日(木)

10月8日(木)、11月12日(木)

12月10日(木)

令和3年

1月14日(木)、2月12日(金)

3月11日(木)

○時間 午前10時～午後3時  
(正午～午後1時を除く)

※相談時間は1人1時間程度となります。

○予約先

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

○お問い合わせ

茨城県東西県民センター  
県民福祉課 地域福祉室 境分室  
☎(87)0224

## 障害者相談日のお知らせ

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行って窓口にあります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日程

令和2年

4月8日(水)、5月8日(金)

6月8日(月)、7月8日(水)

8月7日(金)、9月8日(火)

10月8日(木)、11月6日(金)

令和3年

1月8日(金)、2月8日(月)

3月8日(月)

○時間 午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84)0006 (直通)

## 生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター  
・堀之内集会所

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

## 消費生活相談

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時 4月15日(水)

午前9時～午後4時30分  
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G  
☎(84)3618 (直通)





## わくわく元気づくり

健康づくりやメタボリックシンドローム解消のため、健康運動等の有資格者の指導により、無理なく継続できる運動を行います。

○対象者 40歳以上

○日程・内容

日程 (全16回)		内容
5月	14日・28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血圧測定、体組成測定</li> <li>・筋力トレーニング</li> <li>・リズム体操</li> <li>・ズンバ</li> <li>・ヨガ</li> <li>・デュークズウォーキング</li> <li>・調理実習</li> <li>・ウォーク大会 (11月)</li> </ul>
6月	4日・18日・25日	
7月	9日・16日	
8月	27日	
9月	10日・25日	
10月	8日・15日・22日・29日	
11月	5日・19日	

※内容により開始時間が異なります

○募集人数 50名

○お申し込み期限 5月1日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)

## ふれあいハート教室

こころの病を持つ方のためにふれあいハート教室(デイケア)を実施しています。

病院に通院しながら家庭で過ごしている方、レクリエーションやスポーツなどを通じて仲間と楽しい時間を過ごしませんか。関心を持たれた方はお気軽にお問い合わせください。

○日時

4月8日(水)、5月20日(水)

6月10日(水)

午前9時30分～午前11時

○場所 保健センター

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)



## 茨城県警察官募集

○試験区分

男性警察官A、女性警察官A

男性警察官B、女性警察官B

○受験資格

・警察官A(大卒程度)

昭和62年4月2日以降に生ま

れた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人、若しくは令和3年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

・警察官B

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、前記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人(令和3年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人を除く)

○第一次試験 5月10日(日)

○受付期限

4月10日(金)午後5時まで

※受験申込み手続きは、インターネット(電子申請)からとなります。

○採用説明会

4月4日(土)午前10時から境警察署において、採用説明会を開催します。

※詳しくは、境警察署ホームページをご覧ください。境警察署までご連絡ください。

○境警察署ホームページ

<https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/station/sakai/>

○お問い合わせ

境警察署 警務課

☎(86)0110

## 自動車税はクレジットカード納税ができます

パソコンやスマートフォンから「Yahoo! 公金支払い」のポータルサイトへ接続し、毎年5月上旬に届く納税通知書の情報等を入力することにより、ご利用できます。手数料は1件につき324円(税込)です。(ただし、住所変更等により最初の通知が届かなかった方は、ご利用できません。)

なお、金融機関やコンビニ等では、クレジットカードによる納付はできませんのでご注意ください。詳しくは、納税通知書に同封されるチラシまたは県税務課ホームページをご覧ください。

○お問い合わせ

茨城県 税務課

☎029(301)2418

## 自動車税の減免申請について

茨城県では、障がい者手帳の発行を受けているなど一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は、障害をお持ちの方1人につき1

台(軽自動車を含む)です。自動車税の減免申請の期限は、5月31日(金)までとなっておりますので、必要書類などの詳細については、事前に県税事務所までお問い合わせください。

既に、減免を受けている方が自動車を変更する場合も、県税事務所まで再申請が必要となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

収税第一課

☎0296(24)9190

## 介護予防基本チェックリストを送付します

町内在住の70歳以上(事業対象者、要支援・要介護認定を受けている方を除く)を対象に、4月中旬頃に介護予防基本チェックリストを送付します。

この介護予防基本チェックリストは、ご自身の心身の状態を確認するものです。必ず、ご返送ください。未返送の場合は、職員が電話・訪問等で確認させていただきます。結果票は7月中旬頃発送予定です。

○お問い合わせ

五霞町地域包括支援センター

☎(84)0765 (直通)

**令和元年度茨城西南地方広域市町村圏事務組合利根老人ホーム職員採用試験のご案内**

令和2年6月1日採用の職員を募集します。

○職種・採用予定人数  
支援員 2名程度

○受験資格

昭和49年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方  
(学歴不問)

○受験申込み期間

4月1日(水)～30日(木)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、4月30日の消印まで有効。

○試験日時及び会場

・第1次試験【適性試験・作文】  
5月10日(日)  
午前9時30分～午前11時30分  
(受付 午前9時～)

古河市役所 総和庁舎  
第2庁舎 3F会議室  
(古河市下大野2248)

・第2次試験【面接試験】  
5月下旬予定(会場未定)

※合格者の発表は、合否に関わらず各個人に通知します。

○試験申込書等の請求

茨城西南広域事務局、利根老人ホーム、古河市役所、下妻市役所、坂東市役所、常総市

役所、八千代町役場、境町役場、五霞町役場の企画担当課に留意してあります。

また、申込用紙等は、当組合ホームページ及び構成市町ホームページからもダウンロードできます。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合利根老人ホーム  
☎(87)2120

**働くことの悩み 無料相談会**

「働きたいけど、どうすればいいの?」就職についての悩みや不安を話してみませんか。

県西サポステでは、課題克服のための様々なセミナーや面接練習、履歴書添削など行っています。

○日時 4月14日(火)、5月12日(火)

午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所 五霞町多目的集会センター 相談室

○対象 15歳～49歳までの方、または保護者・関係者

○お問い合わせ  
厚生労働省委託事業  
いばらき県西サポステーション

☎0296(54)6012

**「古河市中央運動公園陸上教室」参加者募集**

○期日(全12回・雨天中止)

令和2年  
5月30日(土)、6月27日(土)  
7月25日(土)、8月29日(土)  
9月12日(土)、9月20日(日)  
11月14日(土)、11月21日(土)  
12月5日(土)

令和3年  
1月30日(土)、2月13日(土)  
3月20日(土)

○時間 午前10時～正午

○対象

茨城西南地方広域市町村圏管内(古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町)に在住する小学生

○定員 1・2年生30名

3・4年生15名

5・6年生15名

○費用 無料

○申込み

4月25日(土)午後2時  
本人が直接、古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)に来館し、申込みください。

※同意書の記入があるため、代理の申込みは不可。

※午後1時30分～午後2時に整理券を配布。

※受付開始時間に定員を超えた

場合は、その場で抽選により受講者を決定します。

○お問い合わせ

古河市 スポーツ振興課  
☎(92)0555

(午前9時～午後5時)

(土日、祝祭日を除く)

○活動内容

日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること。

**河川愛護モニターの募集について**

○活動内容

日常生活の範囲内で知り得た河川の情報を河川管理者に連絡すること。

○期間

令和2年7月1日～  
令和4年6月30日(2年間)

○対象河川 利根川

○応募資格

利根川付近に住む満20歳以上の方

○手当 支給(予定)

○応募締切 5月11日(月)

○応募要項

利根川上流河川事務所ホームページに掲載

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00599.html>)

○お問い合わせ

国土交通省 利根川上流河川事務所 占用調整課

☎0480(52)3960

**所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限延長のお知らせ**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所得税(及び復興特別所得税)、贈与税及び個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限について、4月16日(木)まで延長されました。

○申告期限 4月16日(木)

○納付期限

現金または電子納税による納付 4月16日(木)

○振替納付日

・所得税 5月15日(金)  
・消費税 5月19日(火)

詳しくは、お問い合わせください。

○お問い合わせ

古河税務署 ☎(32)4161

**「STOP THE 不法電波」**

6月1日～10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

○お問い合わせ

・不法無線局による混信、妨害

☎03(6238)1939

・テレビ、ラジオの受信障害

☎03(6238)1945



# あなたの健康づくりを応援!!

The  
健康  
応援隊

## 妊婦・乳児健康診査



### ○妊婦と妊婦健康審査

月経がなくなり、妊娠に気づいた妊婦さんは医療機関を受診し、妊娠を確認します。早い方では6週頃に妊娠の届出をし、母子健康手帳の交付を受けます。個人差はありますが、5〜8週頃から吐き気等のつわりを感じる方もおり、16週頃には自然と症状がなくなる方が多いです。妊娠の15%前後が流産になり、そのうち、妊娠12週未満の早い時期の流産は胎児の染色体等の異常が原因であり、8割以上を占めます。

このように妊娠中は、胎児の発育に伴い母体にも様々な変化が起こります。無事に出産するためにも健診は大切です。現在、14回の健診に公費助成がありますが、4月から「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿って、検査項目が追加・変更され、妊婦健康診査受診票における助成も102,150円（4,200円増）となります。

特に下表の方は一般に妊娠中や出産時に異常（病気）を起こしやすいとされています。妊婦健診は決まった時期に必ず受け、産科医院で開催している母親教室等へ参加し、出産に備えましょう。

町では、今年度から、初めて妊娠された方などに助産師が訪問し、妊

娠中の過ごし方について、個別に相談に応じています。

- ・若年（20歳未満）
- ・高年（40歳以上）
- ・低身長・肥満（BMI 25以上）
- ・飲酒・喫煙
- ・多胎・不妊治療での妊娠
- ・糖尿病、腎臓病などの病気がある
- ・過去の妊娠、分娩で問題があった

### ○妊婦・乳幼児健診のデータ登録と健康管理について

マイナンバーの活用により、健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握し、健康増進につなげる仕組み作りが進んでいます。

妊婦健診だけでなく、乳幼児健診においても、健診項目が追加・変更され、データ登録されます。そのため、医療機関で受ける乳児健康診査受診票も変更されます。

そこで、4月以降に受診する妊婦健康診査受診票（全14回分）、乳児健康診査受診票（3〜6か月児、9〜11か月児）の差し替えを行っております。該当される方には通知を送付しておりますので、速やかに差し替えていただけるようお願いいたします。

（健康福祉課 保健師）

## 超高齢社会の介護予防 | シルバーリハビリ体操

いつでも、どこでも、ひとりで 1日1ミリ、1グラム

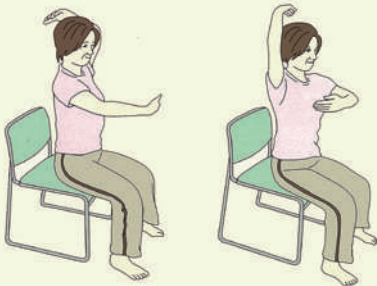
シルバーリハビリ体操とは、関節の動く範囲を広げたり、力をつけることで、最期まで人間らしく過ごせるようにする介護予防体操です。92種類の体操があります。1日1ミリでも関節が動くように、1グラムでも力がつくようなつもりで行ってください。

### ポイント

ゆっくりと息をはきながら5秒ほど力を入れます。

### 肩の痛みを予防

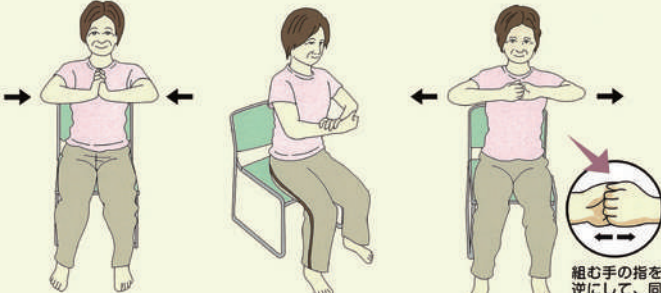
～肩関節をやわらかく保つための運動～



※手のひらをつねに内側（顔や頭の方）に向けると、肩関節の動きがスムーズに大きくなる。

### うでの力をつける

～胸の力をつける～   ～腕の力をつける～   ～握力をつける～



左右の手のひらを押し合うように力を入れる。

両肘を軽く曲げ、左手で右の手首を握り、押し合う。（左右の手をかえて同様に）

両手の指を引っ掛けて左右に引き合う。

組む手の指を逆にして、同様に行う。

高齢者への  
リハビリ体操の

## 3原則

- 1 一度に無理して頑張りすぎないこと
- 2 「良くなったから」といってやめないこと
- 3 効果が現れなくても、あきらめないで続けること

出典：介護予防のためのシルバーリハビリ体操

2020年

4月

## お知らせカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1 お花見会 (西児童館)  可燃ごみ	2 狂犬病予防集合注射  びん類・ペットボトル	3   可燃ごみ	4
5 狂犬病予防集合注射	6 道の駅定休日  可燃ごみ	7 だるまさんがころんだ (南児童館)  缶類	8 ふれあいハート教室 (保健センター) 障害者相談日 (役場1階 小会議室) 可燃ごみ	9 生活困窮者自立支援 事業巡回相談日 (役場1階 小会議室) 狂犬病予防集合注射 不燃性粗大ごみ	10   可燃ごみ	11
12	13 ドッジボールをしよう (南児童館)  可燃ごみ	14   紙類	15 消費生活相談窓口 (ひばりの里)  可燃ごみ	16   びん類・ペットボトル	17 すくすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	18
19	20 道の駅定休日  可燃ごみ	21 乳幼児健康相談 (保健センター) 避難訓練 (西児童館) 缶類	22   可燃ごみ	23 伝承遊び (西児童館)  不燃ごみ	24 にこにこ広場 こいのぼりを作ろう (南児童館) 可燃ごみ	25
26 マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口)	27   可燃ごみ	28 ぴよぴよ広場 (西児童館)  可燃性粗大ごみ	29 昭和の日   可燃ごみ	30 町税等夜間収納 (各窓口)  びん類・ペットボトル		

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事等の中止が長引く場合があります。詳しくは、町公式ホームページや各担当課にてご確認ください。

## 夜間収納窓口

▶ 4月の開設日  
4月30日(木):午後5時15分~午後7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

## 4月の納税

▶ 納期限...4月30日(木)まで

固定資産税 1期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町県民税 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

国民健康保険税 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式  
ホームページ



※通信費は、  
個人負担と  
なります。

## 人口と世帯

総人口 8,502人(230人) 男 4,319人(140人) 世帯数 3,289世帯(154世帯)  
3月1日現在 前月比 -17人(-9人) 女 4,183人(90人) ( )内は外国人登録で内数  
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線222) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)  
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp> Eメール [mail@town.goka.lg.jp](mailto:mail@town.goka.lg.jp)

広報ごか 2020. 4 20